

稲敷市粗大ごみ戸別収集

当市では、粗大ごみを江戸崎地方衛生土木組合に直接搬入することができない方のために、収集の依頼を受けて原則有料で戸別宅の粗大ごみを収集する事業を8月より開始します。

廃棄物対策室

◆対象

- ・市民及び高齢者世帯（75歳以上のみで構成された世帯）

◆料金

- ・市民…回収券：1枚1,500円
- ・高齢者世帯…申込者に無料券配布（3点まで/年度）

◆業務要領

- ・毎週1回（第1・3水曜日に江戸崎・新利根地区、第2・4水曜日に桜川・東地区）
収集時間…午前8時30分から午後5時00分まで（1日20カ所回収）
- ・高齢者世帯で、宅内からの運び出しを希望される方は、ご相談ください。
- ・1回の対応回収点数は、3点までです。
- ・回収券の販売は、本庁舎の窓口で行います。

（インターネットでの電子決済は来年度開始予定）

◆対象物

- ・江戸崎地方衛生土木組合が発行する「ごみ分別ガイドブック」で「粗大」に分類され、家庭から発生したもの（事業所等は対象外）になります。不明な場合は、予約時に確認してください。

◆予約方法

- ・市民…事前に市のホームページもしくは電話で予約をし、本庁舎の窓口で回収券を購入してください。(予約の締切は、希望回収日の3日前までになります。)
- ・高齢者世帯…電話で予約をしてください。無料券を郵送します。(予約の締切は、希望回収日の7日前までになります。)

■申し込みから収集まで

令和8年7月21日(火)より事前予約の受付を開始します。収集の開始日は、令和8年8月5日(水)江戸崎・新利根地区より行います。

- ・予約の際は、粗大ごみの種類、個数、収集希望日をお伺いします。
- ・収集の当日は、自宅前に回収券または無料券を張り付けて搬出してください。
 - ※ 宅内からの搬出を希望される方は、立ち合いをお願いします。
 - ※ ご予約いただいたもの以外は収集を行いません。
 - ※ 事前予約のない方、ご本人以外が出した粗大ごみは収集いたしません。

■お問合せ

市民生活部環境課廃棄物対策室

Tel029 - 892 - 2000 (内 2324)